

家族みんなの日常生活 全般のケガを補償する

チューリッヒのスーパー傷害保険

その「もしも」への備え、あなたは万全ですか？

ケガによる救急搬送

約**24秒**に**1人**

平成20年中に、突然の不幸な事故によるケガなどで救急搬送された方は、**130万人**にもおよびます。

※出典 消防庁「消防白書」(平成21年度版)



平均入院期間と費用
(骨折で入院した場合)

平均入院日数 **43.2日**

1日の入院あたりの平均入院費

15,014円

※出典 厚生労働省「患者調査」(平成20年度版)
「社会医療診療行為別調査」(平成20年度版)

1日あたり
約**100円**で
家族みんなの
ケガに備える

チューリッヒのスーパー傷害保険



おすすめ
Point. 1

日常生活における
**ほぼ全ての
ケガを補償**

おすすめ
Point. 2

医師の**審査不要**
だから簡単、今すぐ
ネットでも申込可能

おすすめ
Point. 3

入院・通院保険金の
支払日数を
2倍に延長

● スーパー傷害保険 の補償プラン・補償タイプ ●

補償プランをお選びください。

3ページの「職業タイプ一覧」でご自分の職業級をご確認のうえ、どれかひとつのタイプをお選びください。年払いなら保険料がおトクです。

ベーシックプラン		ファミリータイプ 家族傷害保険			夫婦タイプ 家族傷害保険 (夫婦特約付帯)		パーソナルタイプ 普通傷害保険	
補償内容	被保険者	本人	配偶者	親族	本人	配偶者	本人	
死亡・後遺障害保険金額		1,000万円	1,000万円	500万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	
入院保険金日額 ^{※1}		3,000円	3,000円	1,500円	3,000円	3,000円	3,000円	
手術保険金(手術の種類により)		上記入院保険金日額の40倍・20倍・10倍						
通院保険金日額 ^{※2}		2,000円	2,000円	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
月払 保険料	通院補償 なし	A級職	3,240円 (年払 35,290円)			2,100円 (年払 22,840円)		1,280円 (年払 13,900円)
		B級職	3,690円 (年払 40,250円)			2,550円 (年払 27,800円)		1,730円 (年払 18,860円)
	通院補償 あり	A級職	5,120円 (年払 55,860円)			3,340円 (年払 36,380円)		1,880円 (年払 20,440円)
		B級職	5,780円 (年払 63,120円)			4,000円 (年払 43,640円)		2,540円 (年払 27,700円)

治療に手厚く備えるプラン		ファミリータイプ 家族傷害保険			夫婦タイプ 家族傷害保険 (夫婦特約付帯)		パーソナルタイプ 普通傷害保険	
補償内容	被保険者	本人	配偶者	親族	本人	配偶者	本人	
死亡・後遺障害保険金額		500万円	500万円	250万円	500万円	500万円	500万円	
入院保険金日額 ^{※1}		5,000円	5,000円	2,500円	5,000円	5,000円	5,000円	
手術保険金(手術の種類により)		上記入院保険金日額の40倍・20倍・10倍						
通院保険金日額 ^{※2}		2,000円	2,000円	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
月払 保険料	通院補償 なし	A級職	2,410円 (年払 26,330円)			1,550円 (年払 16,950円)		920円 (年払 10,100円)
		B級職	2,750円 (年払 29,930円)			1,890円 (年払 20,550円)		1,260円 (年払 13,700円)
	通院補償 あり	A級職	4,290円 (年払 46,900円)			2,790円 (年払 30,490円)		1,520円 (年払 16,640円)
		B級職	4,840円 (年払 52,800円)			3,340円 (年払 36,390円)		2,070円 (年払 22,540円)

※1 入院保険金および手術保険金支払日数延長特約(365日用)付帯 ※2 通院保険金支払日数延長特約(180日用)付帯

【ご注意】●職業別月払保険料(年払保険料)は、ご本人の職業により異なりますので、3ページの職業タイプ一覧表をご確認ください。●告知内容、職業、年齢などによりましてはご加入プランの制限や、お引受できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●ご契約の前には必ず「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご一読ください。●家族傷害保険にお申込みの場合、配偶者・親族のご契約いただける死亡・後遺障害保険金額は、他にご契約いただいている同種の保険契約と合算して1,000万円までとなります。※「親族」とは、被保険者本人または配偶者と生計を共にする同居の親族または別居の未婚の子をいいます。

+ 一緒に、賠償責任特約をおすすめしています。

スペシャルオプション

賠償責任
償責任危険補償特約

《すべてのプランに付帯できる特約です》

日常生活中に誤って他人にケガを負わせたり、他人のものを壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害に対して保険金(最高5,000万円まで)をお支払いします。

※日本国内のみ。1事故につき自己負担額1,000円。 ※他人から借りたり預かったりしている物や、職務上の損害賠償は除きます。

保険金額	5,000万円
月払 保険料	80円 (年払 850円)

● 補償の範囲 ● ケガの「頻度」に着目した幅広い補償内容

※被保険者は、ご加入のタイプにより異なります。詳しくは、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。



奥様やご主人様がご自宅で料理中に火傷を負ってしまったとき
自宅の階段から落ちてしまったとき、お風呂場で転んでしまったときなどのケガ



ご家族でドライブ中に事故に遭ってしまったとき
飛行機に搭乗中の事故、電車に乗車中の事故などによるケガ



お子様や奥様が自転車で転んでしまったとき
近所の犬に噛まれたとき、歩行中に転んでしまったときなどのケガ



お子様やご主人様がスポーツ中にケガをしてしまったとき
ジョギング中にバイクと接触したとき、お子様と遊んでいるときなどのケガ



お子様やご主人様が、駅やビルの階段で転んでしまったとき
エレベーターでの事故、学校やデパート内での事故によるケガ



お子様が学校や公園で鉄棒などから落ちたとき
車のドアで手を挟んでしまったとき、歩行中に転んでしまったときなどのケガ

● 保険金お支払い例 ●

*広義の健康保険の対象となる医療費の自己負担額が50万円(自己負担割合を3割)とした場合。
**健康保険法で定められた高額療養費自己負担額(所得区分:一般)を基に算出しています(2009年12月現在)。



スキーやテニスなどの運動中に足を複雑骨折し30日間入院および手術した場合。
(例)30日間の治療に必要な費用*

- 入院手術費用…約9.4万円(30日分)**
- 入院時食事療養費など+差額ベッド代…約14.3万円
(差額ベッド代が1日あたり4,000円の場合)

必要費用合計
約23.7万円

治療に手厚く備えるプラン(パーソナルタイプ)にご加入の場合の保険金

- 手術保険金…5,000円(本人)×20倍(骨移植術)=**10万円**
- 入院保険金…5,000円(本人)×30日=**15万円**

受取保険金合計
25万円

● 職業タイプ一覧 ● ※お申込人(被保険者本人)の職業に該当するものをご確認ください。

職種級別 A級職(危険の少ない職業)

- 事務職
- 営業職
- 販売職
- 技術職(プログラマー)
- 教員
- 医師・看護師等
- 芸術家・演出家
- スポーツ審判員・監督・コーチ
- 美容師・理容師
- 記者・カメラマン等
- 弁護士・公認会計士等
- 倉庫作業員
- 郵便集配員
- 船舶関係従事者(漁業船以外)
- 航空機関従事者
- 車掌・運転士等
- 印刷作業員
- 自動車整備工
- 板金工・メッキ工
- 電気機械器具組立・修理作業員
- 化学製品製造作業員
- 電気作業員
- 警察官・消防官
- 駐車場・駐輪場管理人
- 守衛・ガードマン
- 飲食店主・従業員・調理人
- ホームヘルパー
- 清掃員
- 無職
(年金受給者、家事従事者、学生等)

など、職種級別B級および下記の特別危険料率適用職種以外の職種の方

職種級別 B級職(危険の大きい職業)

- 農林業作業員(農耕作業員、養畜作業員、植木職・造園師、伐木作業員、運材作業員など)
- 漁業作業員(漁業作業員、漁師、漁業船従事者、水産養殖作業員など)
- 採鉱・採石作業員(採掘作業員、採鉱員、ダム・トンネル掘削作業員など)
- 自動車運転者(助手を含む)(バス、タクシー、乗用・貨物自動車、ダンプカー運転者など)
- 木・竹・草・つる製品製造作業員(製材工、チップ製造工、木工、船大工、木材製品処理工など)
- 建設作業員(大工・とび工・左官、配管工・防水工、内装仕上工・室内装飾工、測量作業員、土工・土木作業員、舗装作業員、潜水作業員、畳工など)

※「特別危険料率適用職種」の方のお引受けはいたしかねます(「特別危険料率適用職種」とは…オートデスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手(競輪選手)、モーターボート(水上オートバイを含みます)競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます)、プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手(レフリーを含みます)、力士(相撲取)その他これらに準じる危険な職業をいいます)。※上記表に該当しない職業の場合は、左下記載の専用窓口までお問合わせください。※複数の職業に就かれている場合は、その危険度の高い級別でのお引受けとなります。ご不明の場合はお問合わせください。※職種・年齢等によりましては、お引受けできない場合やプランを変更していただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

● お申込みはお電話かインターネットで ●



お問合せ・ご質問は

0120-083-830

受付時間: 午前9時~午後5時 ※土日祝を除く



インターネットでお申込みの場合

www.zurich.co.jp

上記アドレスにアクセス!!

インターネットでのお申込みの場合、保険料のお支払いはクレジットカードのみの取扱いとなります。

インターネット割引で、
さらに安く

1,000円割引

● Q&A ● 皆さまからの代表的なご質問にお答えします。

Q. 年齢により保険料は変わるのですか？

A. いいえ、ご家族の年齢や人数に関係なく、プランごとに一律の保険料となっています。(ご本人の職業によって保険料が異なります)

Q. 保険料は掛捨てですか？

A. はい、掛捨て保険です。

Q. この保険は何歳まで加入できるのですか？

A. ご契約者ご本人が満20歳から満70歳までの方がご契約いただけます。

Q. 毎年、継続手続きが必要ですか？

A. 原則、自動継続となっております。契約後は特にお申し出のない限り、満75歳まで自動継続できます。(満72歳以降のご契約は保険金額の制限をさせていただく場合があります)

Q. 何日以上入院したら保険金を請求できるのですか？

A. 入院1日目から補償の対象となります。通院の場合も初日から補償されます。

Q. 他の保険会社から支払いを受けたときも、この保険金は支払われますか？

A. ご安心ください。健康保険、労災保険、生命保険、共済、他の損害保険の保険金支払い、及び第三者からの賠償金とは関係なく保険金は支払われます。

Q. 家族は何人まで補償されるのですか？

A. ファミリータイプの場合、ご本人のご加入で配偶者、生計を共にされている同居のご親族の方が何人でも補償の対象となります。また、親元を離れて学生生活を送られているお子様も補償の対象となります。ご契約にあたりご本人以外(ご両親など)の年齢制限はありません。

Q. スキーなどスポーツ時のケガも補償されますか？

A. はい。交通事故はもとより、急激かつ偶然なケガであれば、スポーツ時でも散歩の途中でも家の中でもほぼすべてのケガが補償の対象となります。また海外でも補償されます。(スカイダイビング等危険なスポーツは除く)

Q. 代理人による請求制度があると聞きましたが、どんな制度ですか？

A. 代理人による請求制度は、約款に規定されている保険金請求手続き方法で、被保険者ご本人に保険金を請求できない「特別な事情」がある場合、ご本人に代わって、所定の代理人が、保険金を請求できる制度です。この制度により、保険金をスムーズにお支払いすることが可能になるため、被保険者ご本人の安心はもちろんのこと、被保険者のご家族の安心もサポートします。また、約款に規定がない場合でも代理請求できる場合があります。詳しくは弊社フリーダイヤル(0120-083-830)までお問い合わせください。

● カンパニープロフィール ● Zurich Financial Services Group

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店は、1986年に開設されました。お客さまへの「ケア」を柱に、画期的な補償・サービスの導入と、先進の設備と高品質なサポートで多くのお客さまにご支持いただいています。

信頼に応える、約140年の歴史

チューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズグループは、1872年の設立より、スイスのチューリッヒ市を拠点に、世界の各市場の文化、特質、ニーズに基づいたサービスの展開をグローバルな視野から取り組んでいます。いかなる分野においても、まずお客様のニーズを知り、その上でそれぞれのお客さまのために個別に設計したソリューションを提供するというグループの基本姿勢は共通です。チューリッヒでは、約140年の歴史と経験に立脚し、あらゆる可能性を鑑み、変化を続けるこの世界で、時代にあった安心の保険ソリューションを提供し続けて参ります。



世界をつなぐ、グローバルネットワーク

チューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズグループは、ヨーロッパ、北米、中南米、アジア、中東などに事業拠点を持つ国際ネットワークを誇る世界有数の保険グループです。個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人および国際企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、およそ60,000人の従業員を有し、世界170カ国以上でサービスを提供しています。チューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド(ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においてはADR(米国預託証券:ZFSVY)が店頭市場で取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報はwww.zurich.comをご覧ください。



グループ概要(2010年12月現在)

設立	本社:1872年/日本支店:1986年	収入保険料	約500億USD(2010年度)
最高経営責任者	マーティン・セン	事業利益	約49億USD(2010年度)
従業員数	グループ総数:約60,000人	本社所在地	スイス連邦チューリッヒ市
サービス提供網	世界170カ国以上	国内事業拠点	東京・大阪・福岡・名古屋

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド 〒160-8585 東京都新宿区信濃町35信濃町煉瓦館
ダイレクト事業本部 カスタマーケアセンター 〒182-0026 東京都調布市小島町1-32-2 京王小島町ビル